

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	安全・安心まちづくり協議会	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	丹 雅敏
		担当者名	今田明天	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	安全・安心まちづくり協議会（04-01-17-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	15年度	根拠法令等	荒川区生活安全条例（H13.12.10制定） 荒川区安全・安心まちづくり協議会設置要綱（H15.12.1制定）
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	区と区民及び警察署等関係機関が地域における犯罪、事故等の防止に一体になって取り組むことにより、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る。				
対象者等	協議会委員及び部会委員				
内容	<p>本協議会は、地域防犯に関する施策の検討や情報交換を行うために設置された組織で、区、警察、消防、地域団体等で構成される任意団体である。</p> <p>委員構成は委員長の区長を含め区職員7名、警察消防関係5名、防犯協会3名、消防団2名、小中学校代表2名、地域団体10名の合計29名である。運営などについては、要綱で定めている。</p> <p>本協議会の全体的な会合は、防犯にかかわる全体的な問題について討議するとともに情報交換等を行い、連携の強化を図るように努めていく。</p> <p>また、具体的に問題を検討する組織として部会を設け、各委員が所属する組織の担当者が定期的に会合を持ち、課題への取組み等を行っていく。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年12月1日～荒川区安全・安心まちづくり協議会設置（要綱の施行日） ・平成15年12月3日～第1回協議会実施 ・平成16年4月～防犯部会発足 				
必要性	地域防犯は、警察や行政、地域団体等が連携することにより、相乗的な効果が見込まれる。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>協議会 地域全体で取り組むべきテーマが発生したときに開催。</p> <p>部会</p> <p>防犯部会 月1回開催（第4木曜）（出席者：区生活安全課、各警察署生活安全課）</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	156	156	156	124	199	154	151	
決算額（22年度は見込み）	0	0	0	6	11	11	151	
人件費		862	862	854	847	847		
【事務分担当量】（%）		10	10	10	10	10		
合計（+）	0	862	862	860	858	858	151	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	862	862	860	858	858	151	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	防犯部会	12	12	12	11	12	12	12

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	使用料					会場使用料	43
	役務費					協議会看板作成	50
	需用費	食糧費	11	食糧費	11	食糧費	16
						消耗品	42

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	防犯部会開催数	11	12	12	12	12	毎月開催
標							

（問題点・課題）	各委員が関係機関の長クラスであり、組織の規模が大きいため、頻繁な開催が難しいため、具体的な問題を検討する組織である部会を随時開催し、連携の強化を図る。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
各関係機関の防犯担当者等と区担当者との実務的な会議を数多く実施していく。	刻々と変化する地域の犯罪状況を把握し、情報の共有化や対策について検討するなど連携を強化していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	警察と区の重要な情報交換の場であり、継続していく。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	暗がり対策	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	丹 雅敏
		担当者名	今田明夫	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	暗がり対策（04-01-20-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	暗がりは、近隣の住民等に見られることなく犯罪行為を実行できることから、ひったくり、車上狙い、自転車盗難、連れ込み犯罪等各種犯罪の温床となっている。そこで、町会を主体とした暗がり調査を実施し、個人が行う照明設備の改善と補助を行うことを通して、暗がりとなる場所を解消していく。				
対象者等	区民、町会防犯部長、防犯ボランティア団体				
内容	<p>1 区民が区の防犯啓発指導員等の指導を受けながら自分たちの街（町会単位）を歩き、暗がりとなる場所（十分な明るさのない道路、照明のない駐車場等）で改善が必要な場所を調査する。</p> <p>2 上記の「暗がり調査」の結果に基づき、行政で対応可能なもの（区の街路灯）について改善を行うとともに、個人の住居や駐車場等について、照明設備等の改善が必要であると認められるものについて区が補助を行う。</p> <p>上記のステップを通して、地域住民が自分たちの目で見て、真に必要な場所の改善を行い、「自分たちの街は自分たちの手で守る」という意識を醸成させる。</p>				
経過	当初、16年度に町屋江川町会で暗がり診断を実施し、その後、17年度は16町会、18年度は21町会、19年度は15町会、20年度は12町会、21年度は15町会を実施した。				
必要性	暗がりがなくなることで、暗がりを利用した犯罪を未然に防ぐことができ、単に夜間の歩行者だけでなく、学童クラブや塾帰りの子どもたちの安全確保などにもつながる。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 暗がり調査を防犯パトロールの実施に併せて行い、地域の暗がりの実態を把握し、防犯パトロール活動に活かしていく。 書類審査の結果、補助対象となった区民に対し、経費の一部を補助する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額		10,000	5,000	1,370	500	450	375	
決算額（22年度は見込み）		70	56	72	10	18	375	
人件費		4,016	2,586	3,781	3,517	3,517		
【事務分担量】（%）		90	30	80	70	70		
合計（+）	0	4,086	2,642	3,853	3,527	3,535	375	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	4,086	2,642	3,853	3,527	3,535	375	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	実施町会	1町会	17町会	21町会	15町会	12町会	15町会	9町会

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	その他の補助及び交付金	暗がり改善費	10	暗がり改善費	18	暗がり改善費	375

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	調査実施率(実施数 / 町会数)	54	66	80	89	100	区内119町会のうち、団地19町会を除く

（	指	課	標	題	分	<p>・本事業のうち照明設備の架設補助事業については、照明設備を設置する際の一部補助というものであり、実際には施工費の過半数の支出と、以後の維持費はすべて設置に合意した区民に負担して貰っていることから消極的な意見もあり、補助金額等の見直しを検討する必要がある。</p>
他	区	の	実	状	況	<p>（ 実施 7 区 未実施 15 区 ）</p> <p>千代田区、中央区、目黒区、大田区、杉並区、葛飾区、江戸川区（防犯灯への助成）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
補助率等の見直し	利用者の増加が見込める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	犯罪抑止効果が大であり、区内全町会の調査が終了していないことから継続していく。

況	議	会	要	質	問	状
---	---	---	---	---	---	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	防犯パトロール支援	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	丹 雅敏
		担当者名	今田明夫	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	防犯パトロール支援事業（04-01-19-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	15年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	町会や地域のボランティア等、地域住民が自ら行う防犯活動に対し、防犯ベスト等の防犯活動用品を支給することにより、防犯活動の機運の高まりを促す。				
対象者等	防犯パトロール活動参加者				
内容	<p>《防犯ベスト配布実績》 平成15年度から20年度までの配布着数、累計2,957着（平成21年3月末現在） 配布先 16年2月に1町会あたり4着配布（117×4=468着）。その後、各町会などからの要望により配布基準を改めて追加配布。（区内の町会が平成19年度、118町会。平成20年度、119町会に増える。） 配布先については、町会のほか東尾久地区パトロール隊、三河島母の会、区内3警察署、各区民事務所、小PTA（5）、中PTA（4）、商店街組合、ビル防犯協会など</p> <p>《防犯プレート実績》 平成15年度から21年度までの配布枚数、累計4,610枚（平成22年3月末現在） 配布先 庁有車、庁有自転車、幼小中PTA、南千住パト隊、東尾久パト隊、西尾久サービスセンター、東京ガス、郵便局、青少年対策荒川地区、希望の家、町会など</p>				
経過	15年度から地域住民が自ら行う防犯活動の機運が高まるように促すため、町会や地域のボランティアが実施する防犯パトロール活動に対し、防犯ベスト（ユニフォーム）を支給する。 防犯ベストはオールシーズン着用可能なもの（蛍光緑色）で、「荒川区」、「防犯パトロール」の文字入りで、蛍光テープで光が反射するように工夫されている。 16年度からは誘導棒等の防犯パトロール用品及び防犯プレート用のラミネートフィルム等を購入している。				
必要性	住民の防犯感覚の錬磨と防犯意識の啓発は重要であり、区役所がこれらを先導することは重要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 希望する団体は、生活安全課へ申請し、審査の結果、対象となった団体へ配布する。 17年度後半からは、教育委員会、児童青少年課等でも購入している。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	4,830	2,585	2,585	2,462	2,478	1,469	2,712	
決算額（22年度は見込み）	4,830	1,406	1,716	363	114	702	2,712	
人件費		2,512	2,155	2,135	2,362	2,362		
【事務分担量】（%）		40	25	25	35	35		
合計（+）	4,830	3,918	3,871	2,498	2,476	3,064	2,712	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	4,830	3,918	3,871	2,498	2,476	3,064	2,712	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	防犯ベスト配布枚数	1,633	694	96	50	16	15	
	防犯プレート配布枚数	2,019	830	970	120	104	97	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品		114	消耗品	62	防犯プレート消耗品	114
				防犯ベスト	200	防犯ベスト	210
				LED合図灯	204	赤色誘導灯、帽子等	575
				のぼり旗	237	防犯パネル	313
						防犯ブルゾン	1,437
	備品					メガホン	63

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	防犯ベスト配布枚数	50	16	15		100	
	防犯プレート配布枚数	120	104	97		200	

（問題点・課題）	<p>・17年6月から警視庁が負担する防犯ボランティア保険の加入が可能になったので、各警察署に依頼して保険に加入したことにより、パトロール中の事故に対応出来ることとなった。</p> <p>・防犯ベストについては、消耗品であり、劣化・汚損で使用不能になるおそれが高いため、常時、補充調整する必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
防犯ベストの配付についてはほぼ希望団体に行き渡った状態であるが、劣化・破損が生じた場合に再度配付要望があり、今後も引き続き防犯活動用品を充実していく。	地域住民による防犯活動が継続して行える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地域住民が行う防犯活動を支援するため、重要である。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	自転車盗難対策	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	丹 雅敏
		担当者名	今田明夫	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	自転車盗難対策（04-01-21-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	自転車盗難件数は、区内の刑法犯認知件数全体の約3割弱を占めている。自転車盗難は犯罪の入口とも言われ、区内の3警察署も自転車盗難対策の強化を打ち出しており、区としても犯罪件数の削減と地域のモラル向上の観点から重点的に取り組み、犯罪件数の抑制とより安全でルールを守られたまちづくりを目指す。				
対象者等	区民				
内容	<p>啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内3警察署と協力し、駅周辺や駐輪場、商店街等に啓発用のぼり旗の設置。 その他、チラシの配布、「カギかけの励行」を呼びかけるなどの街頭活動により、啓発活動を行う。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 16年度に緊急対策として12月を「自転車盗難防止月間」と定め、盗難防止を呼びかけるポスターの作成や自転車盗難防止パレードを実施した。また、試行として、南千住のイトーヨーカドーの駐輪場に平成16年12月～2月まで警報センサーを設置した。 17年度は、6月・9月・12月を強化月間とした。（駅頭等で区内3警察署と協力し、ティッシュ、自転車の鍵ストラップホルダー等を配付した。）ストラップホルダー@46×1万個=46万円（税抜き）3警察署に3千個ずつ配布した。 18年度は、17年度と同様、6月・9月・12月を強化月間とし自転車盗難対策の横断幕を9枚作成し各警察署に配布して掲示させたほか、3/21には南千住警察署と協力してリバーパークで盗難防止啓発活動を実施した。 19年度は、盗難防止用懸垂幕、横断幕を作成し、町屋、日暮里駅などの各駅周辺に設置して啓発活動に努めた。 20年度は、8月・9月・3月を強化月間として、盗難防止用のぼり旗、ステッカー（荷札）を作成、各警察署に配布し、町屋、日暮里、南千住駅などの各駅周辺にのぼり旗を設置するとともに街頭キャンペーンを実施し、注意喚起のチラシ、ティッシュを配布するなど啓発活動に努めた。 21年度は、前年度同様年3回キャンペーンを実施し、啓発活動をした。また、自転車盗難防止注意札を作成し配布した。 				
必要性	当区は、自転車盗の件数が刑法犯認知件数全体に占める割合が高く、区が目標として掲げる「犯罪のないまちづくり」を目指すためにも、これをいかに減少させるかに掛っている。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区内の各警察署、防犯協会などと協力し、街頭活動などを通して区民への啓発活動を行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	619	574	575	525	531	516	2,206	
決算額（22年度は見込み）	619	502	216	271	531	231	2,206	
人件費		981	862	854	847	847		
【事務分担量】（%）		15	10	10	10	10		
合計（+）	619	1,483	1,078	1,125	1,378	1,078	2,206	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	619	1,483	1,078	1,125	1,378	1,078	2,206	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	自転車盗難防止月間の開催回数	1回	3回	3回	3回	3回	3回	3回

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	注意喚起のぼり旗	168	盗難防止ステッカー	231	横断幕	233
		盗難防止ステッカー	363			反射幕	115
						注意喚起のぼり作成	168
						ワイヤーロック	1,470
						盗難防止ステッカー	135
						ワイヤーロック関係事務用	85

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	自転車盗難件数	1,030	1,050	1,155	1,000	1,000以下	3桁以下に抑えたい
	自転車盗防止月間の開催回数	3	3	3	3	3	

(指標分)	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車盗の発生件数の多さは、犯人の「自転車くらい」という犯罪意識の薄さが最大の原因ではあるが、一方で被害者の無施錠が原因となる比率が比較的高く、このような被害者の防犯意識の薄さもまた一因になっている傾向にある。 ・区内3警察署ともこの問題については、画期的な解決策を見出せない状態である。 ・放置自転車対策事業とも連携して、犯罪の減少を目指す。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区民に対する一層の呼び掛け、PRなどを実施し、更なる防犯啓発活動の向上が必要。	犯罪抑止に寄与できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	犯罪認知件数の多くが自転車盗であることから、引き続き実施していく。

況議(要旨)問状	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	安全・安心パトロール	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	丹 雅敏
		担当者名	今田明夫	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	安全・安心パトロール（04-01-22-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	犯罪発生危険性が高い繁華街、公園、駐車場、駐輪場のほか、犯罪が多く発生している場所（ひったくり等）等を青色回転灯を装備した防犯パトロールカー3台で巡回し、犯罪抑止と迷惑行為の防止を図る。また、児童の下校時や学童クラブからの帰宅時、その他、塾などで子どもが屋外にいる時間帯は通学路付近を重点としたパトロールを強化している。				
対象者等	区民、事業所等				
内容	<p>警備業務 巡回場所 公園、児童遊園、防災広場、駅周辺の繁華街、駐輪場、駐車場のほか、犯罪が多発している場所、地域から要請がある場所等</p> <p>業務内容 委託業者の警備員6名3台体制で以下の業務</p> <p>ア、犯罪発見時及び不審者発見時における警察への通報 イ、要救護者発見時の初期対応・関係機関への通報 ウ、公園等で迷惑行為を行っている者への注意 エ、夜間、特に暗がりとなる場所の調査 オ、火災発生時の被災住民への毛布搬送等</p> <p>振り込め詐欺などに対する迅速な広報活動（車載拡声器使用）＝道路使用許可済</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・16年7月から、車両に青色回転灯を整備し、1台で運用開始。午後9時から午前5時までの巡回。 ・17年4月から、2台体制（1台は「ミニパト」タイプ）で実施。また、警戒待機業務と併せて委託し、災害発生時には、区職員や防災センターの警戒待機員からの指示を受け、パトロールカーが現場に直行する体制を組むなどして、災害時の初動体制強化を図っている。 ・17年12月から、学校のある日に限り午後1時から巡回。 ・18年4月から、3台体制に増車、夜間は、区内3署に1台ずつ専門で警戒する体制。 ・20年4月から、午後1時から翌日午前5時まで、365日巡回。 				
必要性	警察力以外のパトロールは犯罪抑止に効果的であり、区民の安全で平穏な生活維持に不可欠である。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16年度 1,680,000円（税込落札：極真警備保障(株) 荒川区） ・17年度 15,837,150円（税込落札：サンアメニティ(株) 北区） ・18年度 30,329,250円（税込落札：サンアメニティ(株) 荒川区） ・19年度 37,396,800円（税込落札：サンアメニティ(株) 荒川区）～長期3年継続契約 ・20年度 47,625,100円（税込落札：サンアメニティ(株) 荒川区） ・21年度 47,625,900円（税込落札：サンアメニティ(株) 荒川区） 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	6,344	18,379	34,932	39,917	57,932	56,598	52,067	
決算額（22年度は見込み）	4,505	17,898	34,060	39,194	50,980	52,030	52,067	
人件費		2,155	2,155	2,155	2,118	2,118		
【事務分担当量】（%）		25	25	25	25	25		
合計（+）	4,505	20,053	36,215	41,349	53,098	54,148	52,067	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	4,505	20,053	36,215	41,349	53,098	54,148	52,067	
実績の推移	事項名							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
パトロールカー配置台数	1	2	3	3	3	3	3	
実施時間	9時間	9or16時間	9or16時間	9or16時間	16時間	16時間	16時間	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
光熱水費 需用費 委託料 備品購入 公課費	ガソリン代	1,899	ガソリン代	1,448	ガソリン代	1,908	
	修繕費	450	修繕費	347	修繕費	750	
			消耗品	118	消耗品	48	
	安全・安心パトロール業務	47,626	安全・安心パトロール業務	47,668	安全・安心パトロール業務	49,361	
	ミニパトローカー購入(1台)	993	ミニパトローカー購入(2台)	2,150			
	重量税	13	車載用AED	272			
		重量税	26				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	パトローカー配置台数	3	3	3	3	3	

（問題点・課題）
 ・パトローカーは通常の用途で車両を運用する事業と違い、警戒のため低速で長時間動いていることから車両への負担が大きく、通常に使用する場合よりも車両の劣化が早く、かつ連日約100キロを走行するため年間概算で36000キロもの距離を走行することから、新車を使用した場合でも初回車検（3年目）の時点で既に約11万キロの走行距離となる。
 ・低速走行による車両の劣化進行と、約11万キロの長距離走行により、3年目に車検を通して継続使用とした場合、多額の修繕費がかかるオーバーホールが必要となるおそれがある。当パトローカーが比較的廉価な軽自動車を使用していることを考慮すると、多額の修繕費をかけるよりも新車を購入したほうが、結果的に経費を抑えることが出来ると想定される。

他区の実況
 （実施 20 区 未実施 2 区）
 中央区、渋谷区

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
パトローカーの買い替え（同車両は低速・長時間という特殊な使用方法であることから劣化の進行が速く、初回車検時（3年目）、走行距離も11万キロを超えるなど、継続して使用した場合は修繕費の急激な増加が予想される為）	結果的に出費を抑えられる（業務用軽自動車は比較的廉価で購入可能。現行車両を車検を通した場合、修繕費の急激な加算などから、結果的に抑えられる）
パトロールコースの検討	犯罪の発生は、常に時間、場所、状況に変化があることから、最新の荒川区内の犯罪発生状況を分析し、パトロールコースを検討することにより、犯罪を抑止する

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	犯罪抑止や迷惑行為防止を図るため優先度が高い。

議会議決要旨

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	防犯啓発	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	丹 雅敏
		担当者名	今田明天	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	防犯啓発事業（04-01-23-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	荒川区補助金交付規則
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区防犯協会補助金交付要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	区民が身近な犯罪から身を守るためには、一人ひとりが地域防犯について考え、行動に移すことが重要である。そこで、防犯対策についてのセミナーや地域の集会に出向いての防犯講座を行い、区民の防犯意識の高揚に努める。				
対象者等	区民				
内容	（1）セミナー開催 多様化する犯罪の手口、新種の詐欺等の現状についての情報提供を行うとともに、これらから身を守るための具体的な方法などについて、防犯対策のセミナーを行う。講師は警視庁指導官、防犯対策の専門家等を課題に応じて招く。 （2）アドバイザー派遣 町会や団体が行う防犯に関する集会や勉強会などに、区の防犯啓発指導員、警察署防犯担当者等を派遣して防犯指導を行う。				
経過	防犯アドバイザーについては、当初、警察官OBに依頼して実施する予定であったが、平成16年度から防犯啓発指導員が配置されたため同指導員が集会等に出向き、講義等を行っている。これまで、町会、小中学校PTA、学童クラブ、ひろば館、高齢者団体等への派遣実績がある。 防犯寄席 ・16年12月3日、荒川六丁目ひろば館で第1回目を実施後、毎年、開催している。20年度の実施状況は2回、延べ参加人員130名。落語の前に、区の防犯対策や警察から犯罪発生状況等をお伝えした情報を提供するなど、防犯対策を行う。 アドバイザー派遣 ・16年度から実施。20年度は42回実施し、高齢者ひろば館、学童クラブ等において、振り込め詐欺、ひったくり、自転車盗難防止などの啓発活動を行い、延べ343名の参加者があった。 防犯リーダー養成講座 ・17年度までは荒川区全体の町会から参加者を募って開催したが、内容が全般的なものになったことと、夜間開講であるため遠距離町会からの参加者の負担が大きいこと、更には各地域に則した内容とすべきであることから、18年度より各警察署防犯協会単位とした。				
必要性	犯罪の手口は常に変化し複雑化するものである。そのため、できるだけ最新の情報を提供する必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成16年度までは、「防犯セミナー」と本事業の2つを実施していたが、両方とも性質が類似の事業であり、17年度から事業を統合して実施している。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	379	679	719	1,110	1,667	754	754	
決算額（22年度は見込み）	67	196	100	485	641	222	754	
人件費		1,769	862	2,073	2,068	2,068		
【事務分担量】（%）		35	10	60	60	60		
合計（+）	67	1,965	962	2,558	2,709	2,290	754	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	67	1,965	962	2,558	2,709	2,290	754	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	防犯寄席開催	3	4	3	3	3	2	
	防犯寄席参加者数	160	220	190	170	630	480	
	アドバイザー派遣回数	82	31	63	36	42	40	
	アドバイザー派遣講義参加者数	2,502	856	1,239	569	343	495	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	防犯寄席講師謝礼	144	防犯寄席講師謝礼	222	防犯講師謝礼	438
	需用費	消耗品費	496			消耗品費	40
						看板作成	49
						サンパール使用料	43

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	防犯寄席開催回数	3	3	2	5	5	年間5回を目処とする。
	アドバイザー派遣回数	36	42	40	40	40	年間40回を目処とする。

（問題点・課題分析）	<p>防犯セミナーに関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際の防犯運動に役立てるため、実務面に重点を置いた講義内容にする。 ・受講修了者に順次、暗がり診断を実施してもらい、暗がり対策事業の推進役になってもらう。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 11 区 未実施 11 区）</p> <p>墨田区（地域防犯リーダー実践講座）、渋谷区（防犯リーダー実践塾）、葛飾区（安全・安心まちづくり推進リーダー）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
18年度より実施している、各警察署防犯協会単位での開催を今後も実施していく。	各地域に則した内容となるため、町会でも情報が共有し易く、防犯リーダー知識を発揮しやすい環境を作ることが出来る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地域住民の防犯意識の向上は、重要である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	防犯協会助成	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	丹 雅敏
		担当者名	今田明夫	内線	4 9 4
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	防犯協会補助（04-01-18-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	46年度	根拠	荒川区補助金交付規則
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区防犯協会補助金交付要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	防犯協会は、犯罪予防、防犯思想の普及宣伝、青少年の非行防止並びに補導、防犯功労者の表彰等の活動を通して、明るく住みよい安全なまちづくり活動を行っている。 本事業は、防犯協会のこれらの活動に対し補助を行い、区民が安心できる社会づくりに寄与することを目的とする。				
対象者等	荒川・・・志賀信忠会長 会員数 約3万9千名 南千住・・・田島政男会長 会員数 約8千名 尾久・・・関根要一会長 会員数 約3万名 事務局は各警察署の生活安全課				
内容	防犯協会の活動内容 地域安全の日（毎月20日）、全国地域安全運動期間中における防犯座談会、防犯診断、防犯パトロールの実施 青少年を非行から守る全国強調月間における少年野球、柔道及び剣道大会の開催 防犯各種連絡会、街頭巡回広報等の実施 防犯ニュース、防犯だより等の防犯広報誌の発行				
経過	昭和46年度に各協会に対して補助を開始（補助単価10万円）。 昭和50年度から補助単価を13万円、昭和54年度から15万円に増額。 平成4年度に暴力団対策を強化するため、各協会の事業規模に応じて補助単価を、荒川40万円、南千住30万円、尾久35万円とした。 平成10年度の全庁的な補助金見直しの際に10%削減、平成12年度に5%削減した。 平成22年度事務処理等の充実のため、90万円増額した。				
必要性	地域の人々が行う防犯活動の活発化は地域防犯の推進にとって極めて重要であり、区としても一定の支援が必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 補助金額〔平成22年度〕 ・荒川防犯協会 342千円 + 900千円 = 1,242千円 ・南千住防犯協会 256千円 + 900千円 = 1,156千円 ・尾久防犯協会 299千円 + 900千円 = 1,199千円 計3,597千円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	897	897	897	897	897	897	3,597	
決算額（22年度は見込み）	897	897	897	897	897	897	3,597	
人件費		862	431	427	424	424		
【事務分担量】（%）		10	5	5	5	5		
合計（+）	897	1,759	1,328	1,324	1,321	1,321	3,597	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	897	1,759	1,328	1,324	1,321	1,321	3,597	
実績の推移	事項名							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
荒川防犯協会	342	342	342	342	342	342	1,242	
南千住防犯協会	256	256	256	256	256	256	1,156	
尾久防犯協会	299	299	299	299	299	299	1,199	
合計	897	897	897	897	897	897	3,597	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	荒川防犯協会		342	荒川防犯協会	342	荒川防犯協会	1,242
	南千住防犯協会		256	南千住防犯協会	256	南千住防犯協会	1,156
	尾久防犯協会		299	尾久防犯協会	299	尾久防犯協会	1,199
	合計		897		897		3,597

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	防犯協会との連携事業	5	5	5	5	5	防犯リーダー養成講座、防犯パトロール支援、安全安心まちづくり協議会、防犯啓発事業、暗がり対策事業

（問題点・課題）	防犯協会との交流はあるが、事業を共同で展開していく形までのレベルではないので、今後は、より連携を深め、共同で事業を実施していく機会を探っていく。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 北区 59.1万円（×3団体） 足立区 60万円（×4団体） 豊島区 92.2万円（3団体）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
防犯協会の活動を支援するとともに補助金の適正な諸執行を図る。	防犯協会の地域における防犯活動の推進。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	地域防犯活動の推進を図るため、引き続き支援していく。

況議（要）会質問状	
-----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	荒川区国民保護計画作成	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	丹 雅敏
		担当者名	今田明夫	内線	4 9 4
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	荒川区国民保護計画作成（04 - 01 - 24 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	武力攻撃事態等における国民の保護に関する法律（国民保護法）第35条
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	荒川区国民保護計画に基づき、武力攻撃、テロ等が発生した場合において、区民を安全かつ迅速に避難させるため、事態に応じた避難実施要領を作成して対応する必要があるが、マニュアルを策定し円滑な対応ができる体制を整備する。				
対象者等	保護対象：区民 関係機関：自衛隊、消防機関、警察機関、都関係部局、交通事業関係、ライフライン関係				
内容	荒川区国民保護計画に基づく避難実施要領の作成に着手しているところであるが、東京都の避難要領が依然示されない状況であり、区の特性を踏まえたパターン別の避難実施要領を完成させ、武力攻撃事態、緊急対処事態において、円滑な避難が実施できるよう整備していく。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年6月 国民保護法成立 ・平成17年3月 国民の保護に関する基本指針が決定（都道府県国民保護モデル計画提示 ・平成18年3月 東京都国民保護計画策定（区市町村国民保護モデル計画が示される。） ・平成19年3月 荒川区国民保護計画策定 				
必要性	荒川区独自で対応できる部分について、区の特性を踏まえたパターン別の避難実施要領を完成させ、武力攻撃事態、緊急対処事態において、関係機関と連携し円滑な避難が実施できるよう整備する必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） シンクタンク等に委託せず、荒川区地域防災計画との整合性を図りながら作成する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額			3,238	525	829	848	527	
決算額（22年度は見込み）			1,053	0	0	26	527	
人件費			11,002	10,978	9,820	9,820		
【事務分担量】（%）			200	200	180	180		
合計（+）	0	0	12,055	10,978	9,820	9,846	527	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	12,055	10,978	9,820	9,846	527	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償		0			協議会, 幹事会計3回	486
	使用料		0	ペット使用料	8	協議会, 幹事会計3回	18
	需用費		0			協議会, 幹事会計3回	23
	宿直手当			宿日直手当	18		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・区民にわかりやすく、具体的な計画としていく。 ・例示するパターンは現実的なものとし、より実効性があるものとする。 ・東京都避難実施要領が示された場合、整合性に配慮する。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 9 区 未実施 13 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの区で、都避難実施要領が示されたのちを目途としているが、すでにシンクタンク等に委託し独自に作成している区もある。それぞれの区により、内容にばらつきがある。

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区国民保護計画及び避難実施要領に基づいた図上訓練の実施	各担当部署の任務および関係機関との連携要領の確認

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	有事の際のマニュアルであり、優先度が高い。

況（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	荒川区安全・安心ステーション	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	丹 雅敏
		担当者名	今田明天	内線	494
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	荒川区安全・安心ステーション（04-01-16-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	<p>当区では、「安全・安心な街・あらかわ」を目指して、様々な防犯施策を推進している。犯罪認知件数は23区内でも、常に少ない方から上位に位置し、犯罪発生状況についても、その多くは自転車盗、車上ねらいなどの身近な犯罪であることから、その犯罪防止のためには区が中心となり、区民と協同して防犯活動に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>その中で、区民が気軽に立ち寄ることの出来る防犯拠点であるステーションを整備することは、区民に区の防犯に対する考え方や対策を浸透させることが出来る。</p> <p>また、警視庁職員OBが勤務することから、警察官としての経験則を区民へダイレクトに伝達することが出来るので、区全体の防犯力向上が図れるものである。</p>				
対象者等	区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・警視庁職員OB（警視庁地域安全サポーター）による地域安全活動 ・区と警視庁の本格的な協力型地域安全事業であり、他区に先駆けたモデルケースとしての性質を持つ。 ・地域住民への防犯指導、地理指導の拠点 ・区独自の日常防犯・防災パトロールの実施拠点 ・安全・安心パトロールカーの活動中の立ち寄り拠点 ・区独自の防犯講習会、研修などの実施拠点 ・町会、自治会などの各種防犯活動場所としての貸出 ・町会、自治会などの防災資器材の保管 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・18年6月～警視庁が都内121箇所の交番の統廃合を発表、区内では5箇所の交番が廃止対象。 ・18年10月～区が廃止交番のうち、利用可能な3か所の土地を都から賃借、建物は無償譲渡を受けて運営し、民間交番として再利用する計画を確認。警視庁は、非常勤務職員を当該施設を拠点に地域安全活動に従事させることを決定。 ・19年6月1日～荒川区安全・安心ステーション（町屋、荒木田、峡田）を開所。東京都と諸契約。 ・19年10月～第2日暮里小学校敷地内に区独自の日暮里安全・安心ステーションを開所。 				
必要性	官・民一体となった地域安全施設であり、他自治体に先駆けた安全・安心事業として必要である。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町屋・荒木田・峡田ステーションについては、区が東京都から土地を賃借。勤務員は、警視庁の非常勤務職員（荒川警察署地域安全サポーター）が、ステーションを拠点として地域安全活動のために従事する。 ・日暮里ステーションについては、土地、建物のほか、勤務員も元荒川警察署職員を区の非常勤務職員として採用し、全て区独自で運用。 ・ステーションは区民の防犯活動のために貸し出すことができる。 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額					16,118	14,980	11,905	10,850
決算額（22年度は見込み）					11,656	10,835	10,304	10,850
人件費					1,281	1,271	1,271	
【事務分担当】（%）					15	15	15	
合計（+）	0	0	0	12,937	12,106	11,575	10,850	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	12,937	12,106	11,575	10,850	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	ステーション運営4箇所				4カ所	4カ所	4カ所	4カ所

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	需用費	光熱水費	424	光熱水費	375	光熱水費	467
	需用費	消耗品費	71	消耗品費	200	消耗品費	42
	役務費	電話料	186	電話料	183	電話料	396
	委託料	備品購入費	607	備品購入費	205	備品購入費	67
	賃借料	賃借料	584	賃借料	584	賃借料	584
	修繕	家屋等修繕費	290	家屋等修繕費	65	家屋等修繕費	592
	報酬共済	非常勤報酬・共済費	8,673	非常勤報酬・共済費	8,693	非常勤職員報酬	8,702

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	各ステーション幹事会の開催数	2	0	2	2	2	6ヶ月毎に開催
	情報連絡会の開催数	1	0	1	1	1	年1回全体会開催
	事務連絡会の開催数			3	3	3	4ヶ月毎に開催

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・町屋・荒木田・峡田ステーションについては、警視庁職員が事実上勤務することになるが、区と警視庁では権限上の差異があることを理解し、交番とは権限上相違点が多数あり、「交番の代わり」ではないことを周知徹底させる必要がある。 ・日暮里ステーションは、勤務員が元警察官ではあるが何ら権限は無く、区の非常勤職員であることを認識し、区民の為に経験を生かした防犯活動を行う。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 1 区 未実施 21 区）</p> <p>他区実施は大田区だが、事実上の運営者は町会であり、賃借料や運営費も町会が負担している。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
生活安全課職員とステーション勤務員との情報交換を兼ねた事務連絡会を随時、開催する	連帯感を深め、地域防犯活動の拠点であることの共通認識を高めることにより、地域防犯力の向上を目指す

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	地域に於ける防犯活動の拠点であることから、優先度が高い。

議（要旨）	
-------	--